

検討対象事務総括表（平成21年4月幹事会分）

	事務名	事業概要	方向性		頁
			都の評価※	区の評価	
1	⑥-12 建設業の許可などに関する事務	【建設業法】 ・一の都道府県の区域内にのみ営業所を設置する場合の建設業の許可、更新 ・建設業者に対する必要な指示、営業停止の命令 など	都	都	1
2	⑥-16 土砂災害警戒区域の指定などに関する事務	【土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律】 ・基礎調査の実施 ・土砂災害警戒区域の指定 など	都	都	5
3	⑥-17 高齢者円滑入居賃貸住宅の登録などに関する事務	【高齢者の居住の安定確保に関する法律】 ・高齢者円滑入居賃貸住宅の登録 ・指定登録機関の指定、公示 など	都	区	9
4	⑥-20 不動産鑑定業者の登録などに関する事務	【不動産の鑑定評価に関する法律】 ・不動産鑑定業者登録簿への登録の実施 ・不動産鑑定業者に対する監督処分 など	都	都	13
5	⑥-21 不動産特定共同事業の許可などに関する事務	【不動産特定共同事業法】 ・不動産特定共同事業の許可 ・不動産特定共同事業者に対する必要な指示 など	都	都	17
6	⑥-31 廃棄物再生事業者の登録に関する事務	【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】 ・廃棄物再生事業者の登録	都	区	21
7	⑥-32 解体工事業者の登録などに関する事務	【建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律】 ・解体工事業者の登録 ・解体工事業者に対する報告徴収及び立入検査 など	都	都	25
8	⑥-34 第一種フロン類回収業者の登録などに関する事務	【特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律】 ・第一種フロン類回収業者登録簿への登録の実施 ・立入検査 など	都	都	29
9	⑥-44 電気工事業者の登録などに関する事務	【電気工事業の業務の適正化に関する法律】 ・一の都道府県の区域内にのみ営業所を設置してその事業を営む場合における電気工事業の登録、登録証の交付 など	都	都	33

※都の評価は、特別区が人口50万人以上の規模となった場合を想定した評価である。ただし、これをもって移管の前提条件とするものではない。

検討対象事務総括表（平成21年4月幹事会分）

	事 務 名	事 業 概 要	方向性		頁
			都の評価※	区の評価	
10	⑥-95 貸金業の登録などに関する事務	【貸金業法】 ・貸金業の登録 ・報告徴収及び立入検査 など	都	都	37
11	⑥-96 旅行業の登録などに関する事務	【旅行業法】 ・旅行業及び旅行業者代理業の登録 ・業務改善命令 など	都	都	41
12	⑥-97 通訳案内士の登録などに関する事務	【通訳案内士法】 ・通訳案内士登録簿の作成 ・通訳案内士の懲戒処分 など	都	都	45
13	⑥-98 国際観光ホテルへの立入検査などに関する事務	【国際観光ホテル整備法】 ・登録ホテルの施設の改善その他その是正のための指示 ・登録ホテル業等に対する立入検査 など	都	区	49
14	⑥-111 障害者雇用支援センターの指定などに関する事務	【障害者の雇用の促進等に関する法律】 ・厚生労働大臣が障害者雇用対策基本方針を定める際の厚生労働大臣に対する意見具申 ・障害者就業・生活支援センターの指定 など	都	都	53
15	⑥-125 重要文化財の管理又は修復の指揮監督などに関する事務	【文化財保護法】 ・重要文化財の管理又は修理に係る指揮監督 ・重要有形民俗文化財の管理又は修理に係る指揮監督 など	都	都・区	57
16	⑥-126 銃砲刀剣類の登録などに関する事務	【銃砲刀剣類所持等取締法】 ・古式銃砲及び刀剣類の登録 ・刀剣類の製作の承認 など	都	都	61
17	⑥-127 割賦販売事業者に対する立入検査などに関する事務	【割賦販売法】 ・許可割賦販売業者又は許可を受けた前払式特定取引業者に対する立入検査 など	都	都	65
18	⑥-128 訪問販売事業者等に対する指示などに関する事務	【特定商取引に関する法律】 ・販売業者又は役務提供事業者に対する資料提出要求、指示、業務停止命令 など	都	都	69

※都の評価は、特別区が人口50万人以上の規模となった場合を想定した評価である。ただし、これをもって移管の前提条件とするものではない。

検討対象事務総括表（平成21年4月幹事会分）

	事 務 名	事 業 概 要	方向性		頁
			都の評価※	区の評価	
19	⑥-129 消費生活協同組合の設立認可などに関する事務	【消費生活協同組合法】 ・定款変更、規約の設定等の認可 ・設立の認可 など	都	都	73
20	⑥-131 公正取引委員会への措置要求などに関する事務	【不当景品類及び不当表示防止法】 ・違反事業者に対する必要な事項の指示 ・適切な措置をとるよう公正取引委員会への措置の要求 など	都	都	77
21	⑥-132 宗教法人の認証などに関する事務	【宗教法人法】 ・規則の認証 ・合併の認証 など	都	都	81
22	⑥-133 公益法人の認定などに関する事務	【公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律】 ・公益目的事業を行う一般社団法人又は一般財団法人の認定 ・公益法人に対する報告徴収及び立入検査 など	都	都	85
23	⑥-137 計量器の検定などに関する事務	【計量法】 ・特定計量器の検定 ・車両等装置用計量器の装置検査 など	都	都・区	89

※都の評価は、特別区が人口50万人以上の規模となった場合を想定した評価である。ただし、これをもって移管の前提条件とするものではない。